

平成27年6月4日  
子ども・若者部  
保育認定・調整課

## 教育・保育事業者認可・指導のしくみの検討について

### 1 主旨

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。

今後、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対する指導検査を本格的に実施していくにあたり、より透明性と公平性を担保するため、関係規程の整備及びしくみづくりに取り組みたいと考えています。

つきましては、規程等の整備にあたり、子ども・子育て会議において規程案に対するご意見を頂戴いたしたく、ご協力をお願いします。

### 2 整備を検討している規程等

- (1) 世田谷区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び条例施行規則の基準解説
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の基準解説
- (3) 子ども・子育て支援法に基づく指導検査実施要綱及び指導検査基準
- (4) その他(事業者向け案内、自己点検票等)

### 3 今後のスケジュール(案)

平成27年6月	東京都主催区市町村保育施設検査担当者研修会(第1回)開催
8月	第2回子ども・子育て会議 整備を検討している規程等に対する意見徴収
9月	東京都主催区市町村保育施設検査担当者研修会(第2回)開催 整備を検討している規程等の制定
秋以降	認可保育所指導検査(東京都との合同実施) 特定地域型保育事業指導検査(区実施)

担当

子ども・若者部 保育認定・調整課  
事業者認可・指導担当

電話 03 - 5432 - 2333

FAX 03 - 5432 - 3018